

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

コトウラ観光産業化プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県東伯郡琴浦町

### 3 地域再生計画の区域

鳥取県東伯郡琴浦町の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

- 観光入込動態調査によると、本町の観光客数は2014年71万4千人をピークとして、2017年67万7千人、2018年67万6千人と減少傾向が続いている。
- 観光入込動態調査における各観光地点の割合は、2つの道の駅（山陰道沿いの道の駅「琴の浦」、国道9号沿いの道の駅「ポート赤碕」）が全体の86%を占めており、その他の観光地点は年々減少傾向にあることから、道の駅での情報発信が機能しておらず、町内のその他の観光地へ誘導できていないことが課題である。
- かつては、NPO法人グルメストリートなど、地域住民の活動が活発であり、多くの誘客を図ることができたが、組織を維持・継続していくための取組み（資金確保）が十分に確立できなかったことから、行政等からの補助金終了と同時に、活動が継続できなくなってしまったことも要因の一つである。
- 人口減少・少子高齢化に伴い、国内観光客の減少が進行する中で、拡大傾向にあるインバウンドに取り組んでいなかったことも要因であり、また、若者の都会への人口流出により、観光産業を担う人材不足も大きな課題となっている。
- 観光協会においては、旅行会社への売り込みにより、観光バスを増やすという成果は出ているものの、その観光地に関連し地域資源を使った土産や観光商品を開発していないため、旅行者にお金を落としていただく仕組みを構築して

おらず、持続可能な事業展開ができていない。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

琴浦町の農業産出額は99億1千万円（2017年 県内3位）で、特に畜産については64億9千万円と県内1位であり、県内有数の農業どころである。また、工業においては製造品出荷額が410億（2017年 県内町村1位）、商業については年間商品販売額260億（2016年 県内町村3位）と、農商工それぞれが均衡して発展してきた。また、町内には漁港を有し海産物も獲れることから、質の高い農畜水産物が数多くしかも質の高い一級品が揃っていることが琴浦町の特徴である。

2011年2月町内に山陰道（自動車専用道路）が開通したことから、国道沿いの飲食店等を経営する地元有志がストロー現象を懸念しNPO法人グルメストリートを立ち上げた。当時はB級グルメが注目された時期であり、地元の魚を活用した「あご（飛魚）カツカレー」の開発や、町内飲食店を巡るスタンプラリーなど定期的なイベントにより”食”による活性化を図った。また、地元では当たり前前の風景であった海岸を、全国的にも珍しい丸石ばかりの海岸として地元住民が再注目、「鳴り石の浜」と称してブラッシュアップし、修学旅行の生徒や外国人も立ち寄るまでの観光地とした。

道路環境の変化をきっかけとして上記のような活動が見られる中、町においても2013年2月に「食のるつぼ琴浦」を掲げ、観光ビジョンを策定、「食」を中心とした観光振興の充実を図った。観光入込客数も2014年（71万4千人）までは順調に増加していたものの、町内飲食店の廃業やNPO法人グルメストリーの活動中止、新たな観光資源の掘り起こしが出来なかったことなどから、ここ数年（2018年 67万6千人）は減少傾向となっている。

近年、町内3施設（光の鏝絵、神崎神社、塩谷定好写真記念館）のミシュラングリーンガイド選定や、山陰道沿い道の駅の新たなインターチェンジ開通、ご当地サーモンの誕生、新たな国指定文化財の登録、民泊施設の整備など、観光に関わる新たな展開もあり、町にある地域資源を「食」に限らず全てにおいて今一度洗い出して体系的に整理統合し、観光戦略を練り直すことが必要となっている。

観光戦略の策定にあたっては、SDGsの基本理念を取り入れるとともに、Society5.0に基づくICT先端技術によるビッグデータを活用した動態分析を行い、食と観光資産を再構成した観光戦略を再立案（リブランディング）する。最終的には、広義の観光振興を通じて、地域の農水畜産業、商工業それぞれを活性化させ、豊かで活力ある琴浦町の未来を創り、誰一人取り残さない持続可能なまちづくりを目指す。

### 【数値目標】

KPI	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
道の駅以外の観光入込客数(人)	96,474	10,000	20,000
道の駅「琴の浦」のレジカウンタ数(人)	261,447	20,000	40,000
観光ガイドによる案内者数(人)	6,675	250	500
観光関連雇用創出者数(人)	0	1	4

2021年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
30,000	60,000
60,000	120,000
750	1,500
5	10

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

2に同じ。

## ② 事業の名称

コトウラ観光産業化プロジェクト

## ③ 事業の内容

本事業は、観光の戦略を練り直し、観光による地域産業全体の活性化を図るため、次の事業を展開する。

- 観光戦略の策定（観光戦略の検討・推進）
- スマートフォンのビッグデータ（位置情報）を活用した分析、ターゲットを絞った広報戦略、観光商品づくり
- 情報戦略の構築及びPR媒体の整備
  - ・2つの道の駅の情報発信機能の強化及び活用方法の再考、施設の一部改修
- 農畜水産物等、地域資源を活用した観光商品の開発
- インバウンド対策による外国人観光客の誘客

## ④ 事業が先導的であると認められる理由

### 【自立性】

本事業は、行政、観光協会のほか、宿泊業者、飲食業者をはじめとする商工業者等、多様な関係者が参画するなど官民が密接に連携した事業を展開することにより、観光分野を契機とした地域産業全体の活性化へとつなげていく事業である。地域経済への波及を高めるのは勿論のこと、最終的には町からの委託費等を財源とし観光施策を実施する観光協会が、本事業を通じて観光関連商品の開発・販売を行っていくことにより、自主財源を確保し、町からの支援に頼らない自立した経営を目指す。

また、琴浦町観光ガイドの会においては、案内者数を増加することにより、ガイド料を増加させ、現在町が行っている事務局についても自立した運営を目指す。

### 【官民協働】

本事業は、行政、観光協会のほか、宿泊業者、飲食業者をはじめとする商工業者等、多様な関係者が参画するなど官民が密接に連携した事業を展開することにより、観光分野を契機とした地域産業全体の活性化へとつなげていくものである。地方公共団体のみならず、民間企業等と協働して行うことにより横展開を図っていく。

### 【地域間連携】

●中四国地方の連携交流する自治体とのネットワークを活かし、互いのノウハウを交換し、行政や産業の質を高め合う。

●特に、地方創生広域連携事業「熱中小学校事業」を共同で行う市町村とは、特産品の開発や道の駅等での共同販売を企画し、経済活性化に資する。

●鳥取県・島根県の山陰道沿い道の駅を有する市町村間で、観光情報の提供・案内、観光ルートづくり等広域による観光振興を目指す。○○

### 【政策間連携】

本事業は、新たな観光ビジョンを策定し、新ブランドによる地域資源の宣伝・売り込み（リブライディング）を行い、観光分野のポテンシャルを引き出すことによって観光入込客を増加させるものであり、地域資源の活用による外貨獲得の波及効果は、商工業の振興や農林水産業の振興、しごととの創生までへと繋がる地域全体の再活性化に効果を発揮するものである。

#### ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

#### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

### 【検証方法】

産官学金労言各分野からの有識者などで構成する琴浦町地方創生推進会議において、年度ごとの施策の成果を取りまとめて検証を行い、必要に応じて事業の見直しを行う。

### 【外部組織の参画者】

産：琴浦町商工会、琴浦町観光協会

官：鳥取県、琴浦町、琴浦町教育委員会 学：鳥取大学

金：山陰合同銀行 労：連合鳥取 言：新日本海新聞社

その他：森本外科・脳神経外科医院

### 【検証結果の公表の方法】

検証後速やかに町ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 72,902千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和4年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和4年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。